

平成 25 年 第 8 回臨時会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 25 年 12 月 11 日 開会

平成 25 年 12 月 11 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成25年 第8回臨時会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成25年12月11日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第13号 岩見沢市教育委員会の人事について
- 2 議案第52号 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針の策定について

そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	大 橋 弘 道
委 員	佐々木 和 子
教 育 長	舛 甚 和 俊

教 育 部 長	名 和 田 勉
学校教育・生涯学習担当次長	今 野 幸 広
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
事務局学校教育課総務係長	藤 本 耕 耕
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後 3 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 それでは、ただ今から平成 25 年第 8 回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、佐々木委員さんをお願いします。

初めに、日程番号 1、報告第 13 号 岩見沢市教育委員会の人事について ですが、事務局より、本報告につきましては、人事案件のため秘密会という形で会議を進行してほしい旨申出がありました。

そのように進めてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、報告第 13 号につきましては、後ほど説明していただくということにいたします。

次に、議案に対する提案理由について、説明をお願いします。

○名和田教育部長 それでは、議案第 52 号、岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針の策定について、提案理由をご説明いたします。

岩見沢市立学校通学区域審議会からの答申を受け、教育委員会が策定する岩見沢市立小・中学校の適正配置等に関する基本方針について、審議を願うものであります。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、日程番号 2、議案第 52 号 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針の策定について を審議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 議案第 52 号、岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針の策定についてご説明いたします。

本議案は、第 11 回教育委員会定例会で了承いただきました、岩見沢市立学校通学区域審議会の答申を受けまして作成した基本方針でございます。

お手元に配付いたしました基本方針を基にご説明いたしますが、その他に資料といたしまして、基本方針の概要版、答申と基本方針の比較表、アンケート調査票を添付いたしております。

それでは、基本方針の主な内容につきまして、項目ごとにご説明させていただきます。

まず、1 ページの「1 はじめに」でございます。

抜粋して読み上げたいと思います。中段からです。

岩見沢市においては、「豊かな心を育む教育・文化のまちづくり」の実現を目指し、保護者・地域も加わった生き生きと活気あふれる「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を進めております。

しかし、一方で、少子化の進展に伴う児童生徒数の減少により、全国的に多くの学校で小規模化が進んでいます。

児童生徒数の減少が見込まれる将来においても、小・中学校の配置が現状のままでは、

小規模化が進み良好な教育環境の提供が難しくなることが予想されます。

このため、将来における小・中学校の適正規模や配置等についての基本的な考え方について、『岩見沢市立学校通学区域審議会』に諮問し、平成25年11月に答申を受けました。

岩見沢市教育委員会としては、この答申の内容を最大限尊重したうえで「基本方針」を定め、今後はそれに沿った適正配置等を進めることで、児童生徒数が減少する将来においても、子どもたちにとって良好な教育環境の提供に努めていきたいと考えております。

2 ページ、「2 小・中学校の現状について」。

(1) 児童生徒数の推移。

平成25年5月1日現在、6,251人と年々減少し続けています。

10年後の平成35年には、5,045人とピーク時の約半数まで減少することが予測され、小・中学校の小規模化が懸念される結果となりました。

(2) 学校規模。

学級数による学校規模の考え方について、国の基準は以下の通りです。

これを現在の岩見沢市に当てはめると、小学校の約半数と中学校の大半が適正規模を満たしていない状況となります。

上の表が適正規模であり、国が示している適正規模は、12から18学級、下は当市の状況でございまして、小学校8校、中学校2校が適正規模となっている状況でございます。

3 ページ、(3) 学校の小規模化による影響。

これは、文部科学省のホームページより抜粋をしております。

「生活面」、「学校運営面・財政面」、「その他」という3つの項目により、それぞれメリット・デメリットを記載しています。

「生活面」では、例えば、児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。反面、デメリットとしては、4項目を載せておりますが、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい、切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい、などがございます。

中段の「学校運営面・財政面」でございまして、メリットとしては、全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。反面、デメリットとしては、教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい、などがございます。

「その他」につきましては、それぞれ記載のとおりとなっておりますのでございます。

続きまして、4 ページ、「3 小・中学校の適正配置に向けた基本的な考え方」でございまして。

項目ごとに、国や北海道の基準、答申を踏まえた考え方を示した上、それらを結論としてまとめた作りになしております。

(1) 適正規模のうち、学校規模（学級数）です。

国の基準では小・中学校ともに12学級以上18学級以下を標準としており、北海道教

育委員会では、小学校12学級以上18学級以下、中学校9学級以上18学級以下を標準的な学校規模としています。

このため、学校規模については、クラス替えが可能である1学年2学級以上が必要であると考えます。

さらに、中学校は、生徒の興味・関心が多様化する時期であり、学習、部活動や学校行事等、多くの体験を通して成長する場です。

以上のことから、岩見沢市における学級数の適正規模は、小学校12学級以上、中学校9学級以上とします。

次の学級編成（1学級の児童生徒の数）でございますが、1学級の児童生徒の数は、都道府県が定めることになっており、北海道教育委員会は、小1が35人、その他の学年が40人を基準とし、さらに、「少人数学級実践研究事業」として、小2、中1でも35人学級を実施しています。

1学級の児童生徒の数が少なくなると、人間関係の固定化や学級内で切磋琢磨する機会が少なくなることが懸念されます。

班活動や多様な意見を出し合い考えを深め合う学習活動、体育科、音楽科の合唱・合奏の学習が円滑に行えること等を考慮すると、ある程度の人数を確保する必要があります。

以上のことから、岩見沢市における1学級の児童生徒数の適正規模は、18人以上35人以下とします。

続きまして、5ページでございます。

（2）適正配置。

適正配置は、適正規模を確保するため、隣接する学校との統廃合及び通学区域の変更により進めることとなりますが、児童生徒数の推移、通学距離、地理的条件、地域との関わりなどを十分考慮し、保護者や地域住民との話し合いを行いながら進めていくことが必要であると考えます。

適正配置の方法では、小規模校には、きめ細かな指導ができるというメリットがある一方、様々な集団の編成や多様な学習活動の展開が困難となることや集団の中で切磋琢磨する機会が少なくなるなどのデメリットが考えられます。

人間関係や相互の評価が固定化しやすく、人間関係のトラブルが生じた際に長期化、深刻化する可能性があり、小・中9年間クラス替えがない場合は、その影響が大きくなると考えられます。

さらに小規模な複式学級になると、2つの学年の児童生徒を1人の教諭が指導することとなり、指導方法や教員配置の面からも必ずしも望ましい環境とは言えません。

以上のことから、複式学級になる学校は、少なくともその予測される5年前から通学区域審議会での改善に向けた審議を行います。

小・中9年間を通してクラス替えのない学校は、少なくともその予測される5年前から通学区域審議会での改善に向けた審議を行います。

ただし、小学校は、地域コミュニティの核であり、学校と地域が一体となった教育活動を展開していることから、存続させること。

中学校は、1学級18人を恒常的に下回らない学校については、小規模校の利点を生かせると判断し、存続させることを基本に審議を進めます。

6ページでございます。

通学距離・時間でございますが、適正配置により、通学距離が長くなることが予想されることから、児童生徒の通学の安全性及び通学時間には十分考慮する必要があります。

以上のことから、適正配置により通学距離がおおむね小学校4キロメートル、中学校6キロメートルをこえる場合については、スクールバス等の通学支援策を検討します。

(3) 学校施設の耐震化でございますが、児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場としてだけでなく、災害時には地域の避難所となるなど、防災拠点としての役割も担う重要な施設です。

以上のことから、現在、耐震化未実施の小学校4校（中央、南、東、幌向）については、児童数の推移等を考慮し、存続校と判断して計画的に耐震化を図ります。

なお、耐震化にあたっては、耐震補強や改築など、その方法についても検討を行い、中央小学校については、現在地より西側に居住する児童の割合が高くなっていることから、耐震化を機に西側への移転を検討します。

(4) 児童館と小学校。

利用者からのニーズ調査の結果等を参考にしながら利用施設の在り方について検討することが必要であると考えます。

以上のことから、今後、利用する児童が増えた場合については、小学校の近接地に整備することや空き教室を活用した放課後児童対策を検討します。

(5) 中学校選択制度。

制度の趣旨である「子どもや保護者が最適で魅力的な教育環境を、自らが判断し選択できる」ことは、今後においても必要であると判断し、制度は継続します。

ただし、制度を利用する意思等を面接により十分に確認する必要があると考えます。

以上のことから、制度を利用する生徒、保護者との面接を学校において実施し、学校を選択する意思等について確認します。

以上が基本方針の主な内容でございますが、これらをまとめたものがA3版のカラーの概要版となっております。

今後は、小・中学校の全保護者に対しまして、この基本方針に対するご意見を伺うため、概要版を同封し、別紙アンケート調査を行いたいと考えております。

スケジュールといたしましては、本日の教育委員会臨時会後、各学校を通じて保護者にアンケート調査を行い、年内に回収、年明けに集計を開始し、3月には結果を公表してまいりたいと考えています。

その後は、ただ今説明いたしました基本方針により、審議の対象となる学校の基本計画

を新年度に入り策定し、その計画を審議する通学区域審議会を立ち上げ、その通学区域審議会の答申を基に対象となる地域で説明会を開催し、意見聴取の上、対象となる学校の配置計画を策定してまいりたいと考えております。

以上、基本方針及びアンケート調査を含めた今後のスケジュールをご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○武蔵委員長 ありがとうございます。

ただ今、議案第52号についての説明がありました。

先日の答申を受けて、教育委員会としての基本方針について提示されました。順番に確認を進めていきたいと思えます。

まず、1ページの「はじめに」ですが、これは、岩見沢市のまちづくりに大きな動きがない限りは、このような状況、環境にあるという現状分析です。少子化により、全国的に多くの学校で小規模化が進んでいますが、岩見沢市も同様の傾向だということです。この部分はよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 2ページ、小・中学校の現状についてということで、(1)の児童生徒数の推移では、現状で予想されている数値を述べています。ここは問題ないですか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 次に、(2)学校規模については、国の基準に現在の岩見沢市を当てはめた説明ですから、よろしいかと思えます。

(3)は、文科省のホームページに載っている資料であり、メリット・デメリットの中身についても引用しているようです。これに付け加えることもないでしょうから、問題ありませんね。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、本題の部分、4ページになります。

小・中学校の適正配置に向けた基本的な考え方ということで、まず、適正規模ですが、小学校12学級以上、中学校9学級以上、それから、岩見沢市における1学級の児童生徒数の適正規模は、18人以上35人以下ということを具体的に打ち出しています。

この部分について、いかがでしょうか。これが、望ましい姿というところだと思います。

後ろの方にただし書が出ているので、大前提としてはこのような学級数が望ましいということで、よろしいですね。

続きまして、5ページの適正配置に関する考え方です。

ここでは、複式学級になる学校と、9年間クラス替えのない地域の学校について書かれています。

複式学級になる学校で、5年前から通学区域審議会改善に向けた審議を行うとありますが、審議することを決めたら5年間は現状のまま進むという判断になるのでしょうか。

○舛甚教育長 いいえ。例えば、今、美流渡小学校は複式学級となっておりまして、来

年の通学区域審議会では、美流渡小学校・中学校について適正配置の議論をしてくださいという話になると想定しています。そうなれば、地域の保護者の方と十分話し合っ、審議を進めていくということになります。

もし、地域からの要望が強ければ、早くに統合することになるかもしれませんし、その辺は時間をかけて進めていきたいと思います。

これから先、各地域の児童生徒数の推移を見ていき、何年後かに複式学級になる学校がある地域においては、5年前から審議を開始すれば、十分保護者と話し合いながら適正配置を進めていけると思い、このようにいたしました。

○武蔵委員長 現在複式学級になっているところは、すぐに審議を始める可能性があるということですね。

○舛甚教育長 来年の通学区域審議会、そのような答申をいただくものと想定しております。

○武蔵委員長 メープル小学校については、小規模特認校なので審議の対象からは外すというただし書がなされていますね。また、複式学級になる学校と、9年間クラス替えのない学校以外で適正規模に満たない学校については、存続させていくという考え方ですね。

○舛甚教育長 小学校の場合は、地域コミュニティの核ということもありますし、地域とともに子どもを育てていきたいと思いますので、できれば複式学級にならない限りは地域に残したいということです。

また、小・中9年間でクラス替えがない場合については、中学校の場合は、1学級18人を切った時には、様々なデメリットが出てくるということで審議をしていこうかと思えます。

いずれにしても、地域性もございますから、地域と十分に話し合わなければならないと考えております。

○武蔵委員長 はい。どうでしょうか。何かご意見等ございますか。

○秋山委員 今、教育長からのお話にありましたが、9年間クラス替えがない学校の適正配置について、小学校は地域コミュニティの核ということで理解ができますので、中学校で対応していきたいということは、地域の方々にも納得がいただけるように思います。

○武蔵委員長 それでは、6ページに進みます。

通学距離・時間についてです。

こちらも国の基準に合わせて通学距離を定め、これをこえる場合にはスクールバス等の配慮をするということです。よろしいでしょうか。

○秋山委員 ここに示されている距離については、これで構わないと思うのですが、現状で距離をオーバーしている地域というのはあるのでしょうか。

例えば中央小学校であれば、大和地区がかなり遠い印象があります。

○舛甚教育長 適正配置の結果、スクールバスを出すことになる場合は多いと思われます。

現在、遠いにも関わらずスクールバスに乗ることができていない子どもはいないと認識

しております。

中央小学校については、3キロ圏内で収まっていると思います。

○武蔵委員長 現状はそういうことです。あとはよろしいでしょうか。

それでは、次に耐震化についてです。未実施が小学校4校だけということですが、小学校に関しては4校だけということですか。

○加藤学校教育課長 小・中学校全校において、小学校4校だけということです。

○武蔵委員長 分かりました。この小学校4校については存続校と判断して、耐震化を図っていくということですね。

それと、中央小学校の位置については、ここに書かれているとおり、西側の方にシフトすることを検討したいということですか。

○舛甚教育長 それで、アンケート用紙の方をご覧になっていただきたいのですが、2部付いていますのは、中央小学校の保護者にだけは西側に移転することについての設問を付け加えているためです。

○武蔵委員長 その他の(8)があるものとないものの2種類ですね。

いずれにしても、一方的なことはしないという配慮をしているということですね。

それでは、耐震化についてはよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 次に、児童館と小学校について。

児童館は現状の12館をベースとするものの、利用が増える場合には新たな対策を検討していくという考え方ですね。

○舛甚教育長 制度が改正になりまして、利用者となる学年の枠が広がっていくことが予想されます。

年々子どもは減っていくのですが、児童館には定員がございますから、利用者となる学年の枠が広がりましたら、対応していけるように、学校の空き教室も利用するということを考えていきたいと思います。

○武蔵委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 では、中学校選択制度についてですが、制度は継続し、学校において面接を行うということを新たに盛り込んでいます。

○舛甚教育長 これは、しっかり意思を確認するためのものです。

○武蔵委員長 部活動を求めて、ある中学校を選んだのに、その部活が在学中に廃部になったというようなこともあったと聞いています。では、そういうことになった際のことまで考えて学校を選びましたかということを確認する場が必要と考えたということでしょうか。

○舛甚教育長 そのとおりです。

○武蔵委員長 あとは、この制度を導入した時に、自己責任において通学するということ

や、地域との関わりの面で、PTA活動にもしっかりと参加していただくことですか、そういう議論もあったのですが、制度が定着するにつれて、このようなことが置去りにされてきているので、面接においてお互い認識し合うことができるのかなと思います。

○舂甚教育長 そのとおりです。

○武蔵委員長 今までは希望どおりに選択した学校に入学が決まっていたのに、どうして急に面接することになったのかという意見も出てくるかもしれません。

○秋山委員 その辺については、きちんと現状を説明して、理解してもらう必要があると思います。

○武蔵委員長 よろしいでしょうか。

○大橋委員 これまで、中学校選択制度について、全保護者対象のアンケートをとったことはありますか。

○舂甚教育長 全保護者対象のアンケートは初めてです。

○大橋委員 教育委員会として、アンケートの設問はこのとおりでいいと思います。ただ、このアンケートをとれば、保護者等から様々な意見が出てくるかと思しますので、その内容を教育委員会として受け止めて考える機会が必要かなと思、お聞きしました。

○加藤学校教育課長 大橋委員が言われる選択制度のアンケートですが、今回、通学区域審議会を行う際に一度アンケートをとっています。選択制度についてだけのものです。

今回は、基本方針全体のアンケートの中に選択制度の設問もありますので、選択制度のアンケートと考えると2回目になります。

○大橋委員 なるほど、分かりました。

○舂甚教育長 全児童生徒対象には今回初めてですので、様々な意見が出てきた時には、十分に対応について検討していく必要があると考えております。

○佐々木委員 今までは、書類だけで選択希望を出して動いていったということですか。小学校の先生との間で、区域外の中学校を選択していることについて面談を行うことも一切ないのですか。

○武蔵委員長 進路相談みたいな形でということですね。

○加藤学校教育課長 今までは、佐々木委員がおっしゃったように、6年生を持つ全家庭から書類だけを出していただいています。

内容は、現在の指定区域の学校や他の学校区に行く、あるいは岩見沢市外の私立に行くなどで、全員に書類の提出をお願いしています。

100%回収はできていませんが、保護者とお子さんが判断をしてということですから、小学校の6年担任教諭との話し合いなどはしていないと推測されます。

中学校での説明会や公開授業に参加をして決められているということで、制度開始から9年間実施しております。

○舂甚教育長 ですから、ある学校において、新年度が始まった際に、選択制度でこんなに生徒が少なくなったのかというように、驚かれる保護者の方もいらっしゃいました。

それぞれが自分たちの意思で学校を選択するものですから、個人情報の保護上からも、あまり内容を明らかにしないようです。

○佐々木委員 分かりました。

○武蔵委員長 部活動をしている子どもなどの場合は、個別に担当の先生に相談したりするようなケースもあるようですが、現実的には教育委員会から、どこの学校に行きますかという書類に返事をもって、枠内であれば希望するとおり認めているという流れです。

○秋山委員 今までは、大体希望どおり入れているのですよね。

○舛甚教育長 はい、抽選は1回も行っていないです。

○武蔵委員長 タイムスケジュールをもう1回確認させてください。

○舛甚教育長 今日で基本方針を決定しまして、こちらはホームページにも出させていたどうかと考えています。

そうしまして、概要版とアンケートを保護者に配布します。町内会長にも配布することも考えております。アンケートにより意見を聞いて、3月末までに集計したいと思います。

集計しましたら、教育委員会にお諮りしまして、その結果をしっかりと公表していきたいと思っております。ホームページ等で公表していくことを考えております。

4月に、アンケート結果を踏まえ、基本計画というものを作ります。平成26年度通学区域審議会を立ち上げさせていただき、その中で基本計画に沿った審議をしてもらおうということになっております。

ですから、早ければ平成26年の9月、10月頃には、該当校については地域の方とお話しする場合もあるかもしれません。それについては、通学区域審議会の方から答申していただけたと思います。

○武蔵委員長 最終的には、基本計画という形にまとめて、実際の行動がスタートするのですが、それに向けてこの基本方針を固める必要があるということで、今日ここで確定したいということですね。

○舛甚教育長 よろしくお祈りいたします。

○武蔵委員長 ですから、後日、文言がどうこうという話にはなりませんので、しっかりと審議したいと思います。

○大橋委員 基本方針については、ここに定められた内容で十分に理解できました。そして、この方針で進めていくことと今後のスケジュールについても了解したいと思いますのですが、文章表現について触れてもよろしいでしょうか。

○舛甚教育長 是非、お願いします。

○大橋委員 5ページの中ほどの、適正配置の方法の後半ですが、ずっと配慮された表現になっていて、「また、さらに」というところの最後の言い切りが、「指導方法や教員配置等の面から、必ずしも望ましい環境とは言えません」と、否定文になっているものから、少し気になっています。

例えば、同じ内容かとは思いますが、「指導方法や教員配置等において、必ずしも望まし

いとは言い難い環境です」と肯定的な表現にすると、少し和らぐのではと思います。

ここの表現を変えることが、基本方針の内容を大きく変えるものではないと思いますが、目に映る感じとして、「必ずしも言えません」と否定すると、非常にきつい印象を受けたものですから、ご検討いただきたいと思います。

○舛甚教育長 分かりました。そのような表現に変更したいと思います。

○武蔵委員長 では、ここの部分については、今、大橋委員さんからご意見がありました。変更するという点でよろしいでしょうか。そのようにお願いいたします。

そのほか、全体をとおして気になる点、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 そうしましたら、誤字脱字等がありましたら、それは訂正をするということで、基本的な文言については、今回提示された基本方針に、先程の修正を加えて決定をさせていただきます。よろしいですか。

(「はい、分かりました」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、議案第52号につきましては、ただ今述べたとおりに決定をさせていただきます。

では、添付していただいた概要版、それからアンケートについて、もし皆さんの方からご意見があれば承りたいと思います。

○舛甚教育長 概要版の「さらに小規模化が進むと…」というところも、先ほどと同じように変えてよろしいでしょうか。

○武蔵委員長 はい、お願いします。

アンケートも配布まで余り時間ありません。こちらについては、会議終了後でも、気が付いたことがあれば、ご指摘をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

では、この案件については終了させていただきます。

それでは続きまして、その他に移ります。

委員の皆さんから何かございますか。

それでは、事務局の方から何かございますか。

○兼平指導室長 本年度の教育委員学校視察のまとめについて、説明させていただきたいと思います。

まず、本来であれば、前回提出すべきであったと思いますが、まとめるのが遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

特徴的な箇所のみ説明させていただきたいと思います。お手元の印刷物をご覧ください。

今年度は、1学期中に中央ブロック・南ブロックの11校、2学期に入りまして、東・西・北ブロックの16校を視察したところでございます。

今年度の視察についてでございますが、まず、授業参観につきましては、「学級目標」が掲示されている教室が約8割でございました。

特別支援学級で掲示されていない例が多かったと認識しております。

また、「本時の課題」を明示している授業は約3割にとどまっておりまして、依然として課題となっております。

それから、板書がない授業も散見されたところです。

それから、これは記述しておりませんが、全体的に小学校の授業が充実してきていると感じたところですが、それが学力にいま一つ反映していないのは、授業の定着のさせ方について、常に高校受験を念頭に置いている中学校と違いがあるのかなと感じたところです。

道徳の授業につきましては、全体的には内容が徐々に充実してきている印象を受けました。

次に、懇談内容の方にまいります。裏面になります。

こちらについてですが、管理職だけではなくて、主幹教諭や教務主任などの先生方に説明していただける学校が複数になったところが特筆できると思っております。

それから、懇談の中で、学力向上に関する小・中連携について、たびたび話題になりましたけれども、具体的な取組の例が少なく、指導室として来年度に向けて各学校に働きかけていきたいと考えております。

その他、教育委員を迎えるということについて、学校としての構えが学校によって違うというのが見えたと思っております。それが、先生方の服装などにもはっきりと表れていると感じました。

今年度明らかになった課題を踏まえまして、来年度、さらに充実した視察になるように計画してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

指導室長から、学校視察のまとめが出されましたが、この件で何かございますか。

これは、今後、じっくりと読ませていただきます。昨年よりも厳しいまとめになっているかと思いますが、良いことだと捉えております。

○大橋委員 今、読んでいるところですが、もし、この内容について感想など発言したいことがあった場合、次の定例会のその他の時に発言してもよろしいですか。

○兼平指導室長 はい、承りたいと思います。

○大橋委員 意見等があれば、12月17日の定例会の時に outs させていただきますということで、ご了解ください。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、他の委員さんも何かあれば、次回定例会でご意見を伺えればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、他にございますか。

なければ、ここで一旦休憩をとりたいと思います。

(以下 秘密会)

午後 3 時 5 1 分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第 16 条の規定により、ここに署名する。

署名委員